

平成30年度合理的配慮の提供推進研修実施要項

- 1 目的 合理的配慮に係る講義・演習・研究協議を通して、合理的配慮の理念と提供に関する基礎的事項を理解し、障がいのある児童生徒の指導・支援に係る実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 平成30年7月27日（金）
- 4 会場 大分県教育センター（大分市大字旦野原847-2）
TEL 097-569-0118（代表）
TEL 097-569-0232（特別支援教育部直通）
- 5 対象者 公立小・中学校、高等学校、特別支援学校の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、実習教諭、臨時講師
※中堅教諭等資質向上研修選択研修対象
- 6 日程

時間	内容	場所
12:30～13:00	受付	講堂
13:00～13:10	開会行事	講堂
13:10～15:30	講義 「合理的配慮の理念と障がいのある児童生徒の学びの保障」 ＜講師＞国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員 横尾 俊	講堂
15:40～16:30	演習・研究協議 「各校における合理的配慮の提供に向けて」 ＜助言者＞県教育センター 指導主事 白井百合子	講堂
16:30～16:40	閉会行事	講堂

- 7 その他
 - ・悪天候等により日程の変更がある場合は、前日の正午までに大分県教育センターのホームページに掲載します。